

平成27年第3回上富田町議会定例会会議録

(第3日)

○開会期日 平成27年9月11日午前9時30分

○会議の場所 上富田町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（11名）

1番	松井孝恵	2番	谷端清
3番	樫木正行	4番	奥田誠
5番	九鬼裕見子	6番	山本明生
7番	大石哲雄	9番	沖田公子
10番	榎本敏	11番	木本眞次
12番	吉田盛彦		

欠席議員（1名）

8番 畑山豊

○出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 平田隆文 局長補佐 十河貴子

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	山本敏章
教育長	梅本昭二三	会計管理者	笠松眞年
総務政策課長	福田睦巳	総務政策課員	川口孝志
総務政策課員	森岡真輝	総務政策課員	水口和洋
総務政策課員	撫養充洋	税務課長	山崎一光
税務課企画員	橋本秀行	産業建設課長	植本敏雄
産業建設課員	三栖啓功	産業建設課員	中松秀夫

住民生活課長	原 宗 男	住民生活課 企画員	坂 本 徹
住民生活課 企画員	栗 田 信 孝	住民生活課 企画員	田 上 貴 子
住民生活課 企画員	木 村 陽 子	上下水道課長	植 本 亮
上下水道課 企画員	菅 谷 雄 二	教育委員会 総務課長	家 高 英 宏
教育委員会 生涯学習課長	藪 内 博 文	教育委員会 生涯学習課 企画員	谷 本 芳 朋

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 7 2 号 和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更について
- 日程第 2 議案第 7 3 号 上富田町個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第 7 4 号 上富田町手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 7 5 号 平成 2 7 年度上富田町一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 5 議案第 7 6 号 平成 2 7 年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算（第 1 号）
- 日程第 6 議案第 7 7 号 工事請負契約の締結について（平成 2 7 年度 第 2 - 1 号 公共下水道事業 岩田下水道管（3 工区）布設工事（補助））
- 日程第 7 発委第 2 号 上富田町議会会議規則の一部を改正する規則
- 日程第 8 発議第 1 号 上富田町議会特別委員会の設置について
- 日程第 9 議員派遣の件について
- 日程第 1 0 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

△開 会 午前9時30分

○議長（奥田 誠）

皆さん、おはようございます。本日もご苦労さまです。

ただいまの出席議員は11名であります。畑山議員からは欠席届が出ております。

また、当局より住民生活課企画員坂本君から欠席届が出ています。

本日もクールビズ対応で、上着をとっていただいて結構です。当局の方も結構です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第3回上富田町議会定例会第3日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

△日程第1 議案第72号～日程第6 議案第77号

○議長（奥田 誠）

この際、日程第1 議案第72号、和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合同約の変更についての件から、日程第6 議案第77号、工事請負契約の締結について（平成27年度 第2-1号 公共下水道事業 岩田下水道管（3工区）布設工事（補助））の件まで6件を一括議題といたします。

△日程第1 議案第72号

○議長（奥田 誠）

日程第1 議案第72号、和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合同約の変更についての件について質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第72号、和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更についての件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第2 議案第73号

○議長(奥田 誠)

日程第2 議案第73号、上富田町個人情報保護条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第73号、上富田町個人情報保護条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第3 議案第74号

○議長(奥田 誠)

日程第3 議案第74号、上富田町手数料徴収条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第74号、上富田町手数料徴収条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第75号

○議長(奥田 誠)

日程第4 議案第75号、平成27年度上富田町一般会計補正予算(第2号)の件について質疑を行います。

歳出、14、15ページからお願いします。

14、15ページ、ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

それでは、16、17ページ。

7番、大石君。

○7番(大石哲雄)

17ページ、15、工事請負費にトリムコース看板設置工事請負費が200万円ある

んですが、これは新設、あるいは修理のどういうぐあいになっているか。岩田公園の近くにも看板があって大変字が消えたりいろいろしているところがあるんですが、市ノ瀬にもあると思うんですけど、その修理も入っているかどうか、その点お聞きしたいと思います。

○議長（奥田 誠）

住民生活課企画員、木村君。

○住民生活課企画員（木村陽子）

7番、大石議員の質問にお答えさせていただきます。

トリムコースの看板は、現在岩崎から市ノ瀬までの3コースに看板大9枚、小17枚設置してございます。この看板は、平成11年度、13年度に設置しておりますが、コースや距離の文字も見えないものや壊れているものもございます。また、新たに一から設置の必要な看板もございます。

修理の必要な看板から優先して設置、修理していきたいと考えておりますので、今回の補正を措置いたしました。

以上です。

○議長（奥田 誠）

7番、大石君。

○7番（大石哲雄）

新設が何枚、新設だけですか。修理は入っていないということになりますか。

○議長（奥田 誠）

今の答弁では、修理を優先にして。

○7番（大石哲雄）

修理を優先にするって聞いたな。新設は何枚あるんですか。

○議長（奥田 誠）

その予算の必要な中で修理がどれだけ要るかということも加味して、この予算というふうに僕は聞いたんですけども。

そうしたら質問は、修理を優先であるが、新設はあと何枚ぐらいあるのかという質問でございますので、答弁願います。

住民生活課長、原君。

○住民生活課長（原 宗男）

7番、大石議員のご質問にお答えいたします。

まず、修理を優先という先ほど答弁がありましたように、修理を優先ということで進めさせていただいて、あと新設については今のところまだ何枚とか決まっております。

るので、よろしく願いいたします。

○議長（奥田 誠）

7番、大石君。

○7番（大石哲雄）

そうしますと、新設ということで必要な箇所はそんなにはないというようなことになってきますけれど、ここは必要だというような箇所は決まってないということだな。

○議長（奥田 誠）

住民生活課長、原君。

○住民生活課長（原 宗男）

7番、大石議員の質問にお答えします。

これも調査させていただいて、必要なところがありましたら予算が200万円という範囲でございますので、その範囲で考えさせていただきたいと思います。

○議長（奥田 誠）

それでは、16、17ページ、ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

次に、18、19ページ、質疑ないですか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

20、21ページ。

11番、木本君。

○11番（木本眞次）

21ページで、工事請負費の中で文化会館と聞いてあるんですけども、文化会館建設した時代にはもうこういう報知機はなかったんですか。少ないからまた新たにつけるという考え方ですか、その辺お願いします。

○議長（奥田 誠）

教育委員会生涯学習課長、藪内君。

○教育委員会生涯学習課長（藪内博文）

おはようございます。よろしく願いいたします。

まず、この火災報知機ですけども、11番、木本議員言われるように、文化会館じゃなしにくちくまの文化交流館の火災警報報知機になります。よろしく願いいたします。

○議長（奥田 誠）

11番、木本君。

○ 11 番（木本眞次）

通称こじまのところということですね。違うんですか。すみません、失礼しました。
勉強不足でした。

○議長（奥田 誠）

ほかに、20、21ページ、ございませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

ないようですので、22、23ページ、質疑ございませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

24、25ページ。
（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

それでは、歳入、8、9ページ。
（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

ないようですので、10、11ページ。
（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

12、13ページ。
（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

それでは、全体ではありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。
これで質疑を終了します。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。
これをもって討論を終了します。

これより議案第75号、平成27年度上富田町一般会計補正予算（第2号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第5 議案第76号

○議長（奥田 誠）

日程第5 議案第76号、平成27年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算（第1号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

7番、大石君。

○7番（大石哲雄）

10ページ、歳出のほうなんですけど、公共下水道事業費として300万円減額されておるんですけど、国庫支出金が300万円減額されておるんですけど、工事そのものは2,500万円ふやしておりますね。再評価業務委託料も減らして工事へ回すというような格好になって、工事量はふえておるんですけども、国庫支出金が300万円減るということについてちょっと納得いきませんので、説明できますか、お願いします。

それから、再評価業務委託料が5年に1回再評価をなさいというようなことになっておると思うんですけど、この延期をさせて全体計画への影響は考えられませんか。

その点、2点お願いします。

○議長（奥田 誠）

上下水道課長、植本君。

○上下水道課長（植本 亮）

7番、大石議員にお答えいたします。

まず最初に、交付金が300万円減っているとの件ですが、その件につきまして6月に本年の予算を補助基準額といたしまして1億4,000万円を予定しておりました。

それで、5月に1億4,000万円の交付申請をいたしました。交付申請をしたところ、6月25日に交付決定として1億3,400万円の交付決定が来たところでございます。

これによりまして、交付金につきましてはその半額となりますので、300万円の減額となっております。これによりまして、当初交付申請をした段階では、1億4,0

00万円のうち約例年でしたら80%の交付決定が来るということで、1億4,000万円のうちの20%につきましては、単独費ということで工事をしなくてはならないという形の中で、単独費が2,800万円あるという考えのもとで交付申請をしたところであります。

ところが、交付決定については、本年度にいたしましては96%、1億3,400万円と交付決定が来まして、単独費の分が全体の600万円となっております。単独費といたしまして単独費の工事といたしましては、管路の末端部分で日2立米の流量未満の部分については、単独費でやりなさいということになってございます。

それで、今回600万円しか単独費を使えないということになりましたので、今回単独費といたしまして2,500万円の増額をお願いしているところであります。

それと、もう1点につきまして、再評価につきましてでございますが、再評価につきましては事業採択後5年を経過した事業及び再評価実施後5年を経過した事業が対象で、下水道事業の効率化、効果的实施並びにその過程の透明性、客観性の一層の向上を図ることを目的に行われており、本年度再評価を予定しておりましたが、県との協議の中で再評価自身は義務化ではないので、管路工事をまず優先するほうがよいということで、再評価につきましては今年度必要ないと判断をいたしまして、委託料500万円を減額したところとなっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（奥田 誠）

7番、大石君。

○7番（大石哲雄）

確認ですけれども、再評価を延期しても全体計画について県やあるいは国からの文句というんですか、そういうことはないということになりますか。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

公共事業について、全体的に今見直しをしろと言われる時代なんです。何がといったら、この人口減少問題で上富田町はないんですけれども、やはり公共下水道の規模が大きいのと違うか。上富田町も事業を見直ししろと言っております。といいますのは、合併浄化槽の性能がよくなってきた。こういう格好で市町村設置型の合併浄化槽という事業があるんです。例えばの話ですけれども、岩崎の場合だったらあの不動坂を越してくるのがいいのか、岩崎でするほうがいいのかということが出てくるんです。相当事業費が、市町村合併型になり個別の合併だったら出てくると思います。そういうことを話しする

期間が出てくるので、ことしまず一つはするな。

それと、次に出てくるのは南紀の台。南紀の台については、私はしたいんです。といいますのは、南紀の台は雨水の排水路が相当老朽化して、産業建設課で毎年といったら大層な言い方ですけど補修しているのが実態なんです。公共下水と並行して雨水の管を直したいという考え方を持っていますけれど、どうしても南紀の台はその理解が得られにくい。だからといって切るとか残すという判断をするんじゃなしに、時間をかけて話をしろ。ことし書類だけを先に出してするんじゃなしに、将来しろということなんです。

この2カ所については、今後検討するというところで、ことしは延ばしたということでご理解いただけるようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第76号、平成27年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算（第1号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第6 議案第77号

○議長（奥田 誠）

日程第6 議案第77号、工事請負契約の締結について（平成27年度 第2-1号 公共下水道事業 岩田下水道管（3工区）布設工事（補助））の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、大石君。

○7番（大石哲雄）

指名競争入札9社による入札と聞いたんですが、まず落札率をお願いいたします。

それから、周辺交通への影響はどんなものかということをお願いします。

それから、以前に一度か二度か指名競争入札をやって不調に終わったことがあったと思うんですけども、私の個人的な考えで言わせれば、そのときの業者の理由が、単価が安いとか、あるいは手持ちの仕事量が多いとかいうようなことだったと思うんですけども、個人的には非常に不義理な業者だと思うんですけど、その業者の指名はどうなっているかということをお願いします。

○議長（奥田 誠）

上下水道課長、植本君。

○上下水道課長（植本 亮）

7番、大石議員にお答えいたします。

まず、1点目でございますが、今回の落札率についてでございますが、落札率については88.9%になってございます。

次に、交通への影響ですが、この工事につきましては立平交差点の熊高側、それから選果場側の工事が主になってございます。

この工事につきましては、前回熊高、上中前におきましても通行どめ等が出ております。今回も極力出ないようには考えておりますが、一部通行どめ、夜間工事というような形でやる必要が出てくるかもしれません。

これから請負業者との交渉により、そのようにしたいと考えております。

それから、請負業者につきましてはですが、昨年について入札不調の件もございました。その後去年、入札をいたしまして、通常に入札をしているというところで、入札業者につきましては昨年度と同様の業者でやってございます。

以上です。

○議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。
これで質疑を終了します。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。
これをもって討論を終了します。

これより議案第77号、工事請負契約の締結について（平成27年度 第2-1号
公共下水道事業岩田下水道管（3工区）布設工事（補助））の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第7 発委第2号

○議長（奥田 誠）

日程第7 発委第2号、上富田町議会会議規則の一部を改正する規則の件を議題と
します。

事務局より朗読させます。

○事務局長（平田隆文）

朗読します。

発委第2号。

上富田町議会会議規則の一部を改正する規則。

上富田町議会会議規則の一部を別紙のように改正する。

平成27年9月11日提出。

提出者、上富田町議会議会運営委員会委員長大石哲雄。

以上です。

○議長（奥田 誠）

提出者より提案理由の説明を求めます。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時56分

再開 午前 9時59分

○議長（奥田 誠）

再開します。

提出者より提案理由の説明を求めます。

7番、大石哲雄君。

○7番（大石哲雄）

貴重な時間を割きまして、えらい申しわけございません。

それでは、提案理由の説明をいたします。

上富田町議会会議規則の一部を改正する規則（案）について説明をいたします。

提案理由につきましては、全国標準会議規則が平成27年5月28日に改正されたことにより、議会における欠席の届け出の取り扱いに関しまして、社会情勢などを勘案し出産の場合の欠席届について新たに規定をするものであります。

元来の会議規則では、欠席が認められるのは事故の場合だけと定められておりましたが、産休を事故と位置づける考え方は住民感情からかけ離れるものであり、また議員活動を続けながら出産できる環境が整えられ、女性の活躍推進と女性の地方政治への参画を促すことが可能となると判断しての改正であります。

本来ですと6月議会で改正案を上程ということになるわけですが、議運までの日が差し迫っていた関係から本定例会に上程することになりました。

参考資料として新旧対照表を示しておりますので、お目通しをよろしく申し上げます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（奥田 誠）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより発委第2号、上富田町議会会議規則の一部を改正する規則の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第8 発議第1号

○議長（奥田 誠）

日程第8 発議第1号、上富田町議会特別委員会の設置についてを議題とします。

事務局より朗読させます。

○事務局長（平田隆文）

発議第1号。

上富田町議会特別委員会の設置について。

上富田町議会委員会条例第5条第1項特別委員会の設置、第2項委員会の定数の規定により議会の議決を求める。

委員会名、学校給食対策特別委員会。

委員の定数、6名。

平成27年9月11日提出。

上富田町議会議長奥田 誠。

以上です。

○議長（奥田 誠）

お諮りします。

学校給食については、平成26年9月定例会において、投資的事業計画の中で平成30年4月をめどとして計画に位置づけをしているとの答弁があり、教育委員会では先進地視察を含め学校給食問題についてかねがね検討を進めております。私たち議会としても非常に厳しい財政状況に鑑み、建築費、維持費の精査やアレルギー対策、給食費の徴収などさまざまな問題に向けて専門的に取り組んでいく必要があると考えます。

そういうことで、さきの議会運営委員会において検討した結果、特別委員会を設置するということになりました。

つきましては、このことを踏まえ上富田町議会特別委員会の設置の件については、6名をもって構成する学校給食対策特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、日程第8 発議第1号、上富田町議会特別委員会の設置についての件は、6名の委員で構成する学校給食対策特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しました。

お諮りします。

ただいま設置されました学校給食対策特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第3項の規定により、議長において指名したいと思います。

暫時休憩をします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時10分

○議長（奥田 誠）

再開します。

学校給食対策特別委員会委員の皆さん方を事務局より発表します。

事務局長。

○事務局長（平田隆文）

学校給食対策特別委員会委員に、1番、松井議員、6番、山本議員、7番、大石議員、8番、畑山議員、9番、沖田議員、11番、木本議員。

以上です。

○議長（奥田 誠）

ただいま事務局より発表したとおり、学校給食対策特別委員会の選任については、委員会条例第7条第3項の規定により議長から指名をいたします。

暫時休憩をいたしますので、正副委員長の選出をお願いしたいと思います。

また、正副委員長が決定しましたら、閉会中の所管事務調査の申し出についてを検討していただき、決定後の議会運営委員会の開催をお願いしたいと思います。

暫時休憩します。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時33分

○議長（奥田 誠）

再開します。

委員長、副委員長の発表をします。

学校給食対策特別委員会委員長に11番、木本眞次君、副委員長に1番、松井孝恵君が選出されました。よろしくお願いいたします。

△日程第9 議員派遣の件について

○議長（奥田 誠）

日程第9 議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第121条の規定により、別紙配付のとおり議員を派遣したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本件については派遣することに決しました。

△日程第10 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

○議長（奥田 誠）

日程第10 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出についての件を議題といたします。

申し出書を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○事務局長（平田隆文）

各常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の委員長から、会議規則第75条の規定により閉会中の継続調査を要する調査事項についての申し出があります。

内容につきましては、お手元に配付したとおりであります。

総務教育常任委員会畑山豊委員長より27項目、産業民生常任委員会吉田盛彦委員長より25項目、高速道路対策特別委員会畑山豊委員長より1項目、議会広報特別委員会榎本敏委員長より1項目、学校給食対策特別委員会木本眞次委員長より1項目、議会運営委員会大石哲雄委員長より3項目、以上となっております。

また、2. 目的については、所管事務調査。

3. 方法及び期間は、委員会審査、期間は次期定例会までです。

なお、会議規則第65条の規定による委員会招集通知書及び第74条の規定による派遣承認要求書は、後日提出いたします。

以上です。

○議長（奥田 誠）

ただいま朗読いたしましたとおり、各委員会から閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出がありました。

各委員長からの申し出のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、総務教育常任委員会、産業民生常任委員会、高速道路対策特別委員会、議会広報特別委員会、学校給食対策特別委員会、議会運営委員会の各委員長からの申し出のとおり、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査並びに所管事務調査を行うことに決しました。

以上をもって本定例会の会議に付議された事件の議事は全て終了しました。

町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

平成27年第3回町議会定例会を閉会するに当たり、お礼のご挨拶を申し上げます。

本定例会に上程しました平成26年度一般会計、特別会計の決算認定については、決算審査特別委員会で審査をいただくことになりました。沖田委員長を初め委員の皆さんには、お忙しいことと存じますがご審査のほどよろしく申し上げます。

また、上程しました平成27年度の補正予算関係、条例関係、工事請負関係の締結には、ご承認を賜り厚く御礼を申し上げます。

また、ことし4月1日に地方教育行政の法律が改正されまして、9月1日から新教育行政の担当をしていただくことになりました梅本委員長によりよろしくお願い申し上げます

し、8月30日でもとになりますけれども岩橋教育委員長には大変お世話になりました。ありがとうございます。

次に、お願いしたいことがございます。10月1日を基準日に国勢調査が行われます。職員には一番重要な調査であるということから、慎重にまた適切に行うよう伝えていますが、議員の皆さんもご協力をいただけるようお願いいたします。

次の第4回定例会までに、地方創生事業に伴う総合戦略の計画について、庁内のプロジェクトチームや創生総合推進会議等で協議して原案を作成し、その後検討協議することになりますが、この原案等できましたら、議長、議運委員長と相談してその取り扱いをご相談申し上げたいと思っております。

また、9月26日から開催されます2015紀の国わかやま国体と、10月24日から開催されます2015紀の国わかやま大会は、おのこの協会や専門部会の合同会議、運営ボランティア会議を開催し関係者の方々に協力をお願いしています。議員の皆さんには、この後説明会を開催しますので、参加の上、ご協力をいただけるようお願いしたいと思っております。

次に、上大中清掃施設組合の関係でございますが、施設の故障がありましたが、その後は順調よく操業していました。しかし所長代理の田中憲君が6月に入院し9月6日に急逝しました。告別式では、平田所長が弔辞を述べお悔やみと生前の労をねぎらったところではありますが、田中君は重要な仕事を行っていました。資格を保持していましたことから、組合として早期に資格保持者を確保する必要があります。資格保持者を交渉して、時と場合によっては職員として採用するとかその方法を決めますが、こういうことのご理解をいただけるようお願いしたいと思っております。

次に、直販所もぎたて広場彦五郎の経営状況は、委員会等で説明していましたが、9月8日の火曜日になりますけれども、役員が来庁して本年12月31日で今の経営方式の営業中止との申し出がありました。後の経営方法を検討する旨の相談がありました。

このことにつきましては、町の考え方も伝えています。考え方を伝えたというのは、ことしが赤だったら町が補填するぐらいの意思はあります。ただこれが継続的に赤字が続くのだったら、やはり物事を考えていただきたいということです。考え方としては、今の経営だけれど、なるべくほかの人が経営するとか、今の組合の中で経営するとかそんな人があったら、そういう格好ですとかというようなことを考えるということですので、当面はこのことについては、彦五郎の役員方との協議することになることのご了解をいただきたいと思っております。

次に、職員の人事関係であります。6月の委員会で報告し現在採用の公告をしておりますが、定年退職者以外の職員が来年3月末に申し出たいと申し出があります。本

人の申し出でありますので、認めた上で補充採用を再度するというご理解をいただきたいと思ひます。

また、ただいま学校給食の対策特別委員会が設置されました。学校給食については、私そのものは財政的な問題でありまして否定するものではございません。ただこの財政的な問題とか町内の対象者の父母負担の問題も出てくると思うのです。それと役場そのものの負担。そういうことを踏まえて、町内の納入できないかとか運営できないかという話もあるんです。

そういうことで、できましたらこの学校給食特別委員会につきましては、早期に教育委員会に相談して開催していただけるように、1点はお願いしたいと思ひます。

また、既に報告していますが、熊野高校と今議会閉会后、協議して交流協定を締結することにしていますので、締結することの報告をさせていただきます。

いずれにしても次回の定例会までには、国体とかミカンとり体験等の行事が多くありますが、ご協力いただきたいと思ひます。

次に、私ごとであります、10月6日より16日まで第50回全国町村会海外行政視察団として東南アジアへ出張しますので、10日間ほどまた出張させていただくということでお願いしたいと思ひます。

以上、お礼を申し上げまして閉会のご挨拶とします。今議会どうもありがとうございました。

○議長（奥田 誠）

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時46分

○議長（奥田 誠）

再開します。

△閉 会

○議長（奥田 誠）

お諮りします。

本定例会は、会議規則第7条の規定により本日をもちまして閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決しました。

ここで、本日の会議を閉じます。

これにて平成27年第3回上富田町議会定例会を閉会します。

皆さんどうもありがとうございました。

閉会 午前10時47分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

上富田町議会議長 奥田 誠

議事録署名議員 大石 哲雄

議事録署名議員 沖田 公子